

| | | | |
|---------------------------|-----------|--------|------------------|
| 1. 評価対象事務事業 | | シート作成日 | 平成25年7月17日 |
| 事業名 | 乳幼児健康診査事業 | 担当課・係名 | スポーツ健康課 健康増進係 |
| 総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名) | — | 事業番号 | 2 |
| 行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名) | — | 事業開始年度 | — |

2. 事業の概要

| | | | | | |
|------------------|---|----------------|------------------|----------------|-------|
| 目的 (何のために) | 母子保健法に基づき実施する健診で、発育・運動発達、精神発達、栄養状態の確認、育児支援を行う | | | | |
| 対象 (誰を・何を) | 乳幼児と保護者 | | | | |
| 内容 | <p>《母子保健法に定められている健康診査》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳6か月児健診 対象：1歳6ヶ月を超え満2歳に達しない幼児 内容：身体発育状況、栄養状態、脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無、皮膚の疾病の有無、歯及び口腔の疾病及び異常の有無、四肢運動障害の有無、精神発達の状況、言語障害の有無、予防接種の実施状況、育児上問題となる事項、その他の疾病及び異常の有無 ・ 3歳児健診 対象：満3歳を超え満4歳に満たない幼児 内容：1歳6か月健診の内容に加え、眼の疾病及び異常の有無、耳、鼻及び咽頭の疾病及び異常の有無 <p>《その他の健診》</p> <ul style="list-style-type: none"> 3～5か月児健診、8～10か月児健診、2歳児歯科健診 * 8～10か月健診のみ個別健診、その他は集団健診を実施。 | | | | |
| 根拠法令・条例等 | 母子保健法第12条（健康診査） | | | | |
| 執行体制 | <input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他 | | | | |
| | 単位 | 平成23年度 (決算) | 平成24年度 (決算見込) | 平成25年度 (予算) | |
| 事業費 | 直接事業費 (a) | 千円 | 5,614 | 5,095 | 5,507 |
| | 国庫支出金 | 千円 | | | |
| | 県支出金 | 千円 | | | |
| | 起債 | 千円 | | | |
| | その他 | 千円 | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 5,614 | 5,095 | 5,507 |
| | 職員人数 (概算職員数) | 人 | | | 0.92 |
| | 人件費計 (b) | 千円 | | | 4,876 |
| 総事業費 (a)+(b) | 千円 | 5,614 | 5,095 | 10,383 | |
| 事業費内訳 H 25 年度 | 健診講師謝金：1,180千円 消耗品：95千円 通知用郵送料：92千円 健康診査検診委託料：2,290千円 健診医師派遣委託：1,850千円 | | | | |

3. 指標値の推移

| 各種指標の実績と見込み、目標 (指標名) | | 単位 | 平成23年度 (実績値) | 平成24年度 (実績値) | 平成25年度 (見込み又は計画値) |
|-------------------------|----------------|----|-----------------|-----------------|----------------------|
| 対象指標 (対象者数等) | ① 3～5ヶ月児全数 | 人 | 225 | 189 | 190 |
| | ② 2歳児歯科健診対象者数 | 人 | 212 | 292 | 220 |
| 活動指標 (活動量) | ① 3～5ヶ月児健診受診者数 | 人 | 221 | 185 | 188 |
| | ② 2歳児歯科健診受診者数 | 人 | 163 | 261 | 198 |
| 成果指標 (達成度等) | ① 3～5ヶ月児健診受診率 | % | 98 | 98 | 99 |
| | ② 2歳児歯科健診受診率 | % | 77 | 89 | 90 |

4. 事務事業の評価

| | | |
|-----|------------------|---|
| 妥当性 | ・実施主体は妥当か | <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 理由 母子保健法第（12条、13条）により、市町村での1歳6か月児健診と3歳児健診の実施及びその他の健診を勧奨することが義務付けられている。 |
| | ・実施手段は妥当か | <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 理由 出生して最初の健診となる4か月児健診と、発育発達の節目である1歳6か月、2歳、3歳児健診を集団健診で実施している。集団健診では未受診者（＝虐待のハイリスク）を早期に確実に把握できるうえ、担当医師のみでなく保健師や心理士、栄養士など多職種が関わっていることにより、集団の中で親子の行動の観察や気になる親子への介入・継続支援に繋げるきっかけづくりの機会となっている。更に、集団健診は、同年齢の子どもをもつ親との交流や地域の子育ての情報を知る機会（場）となっている。 |
| 成果 | ・意図した成果が得られているか。 | <input checked="" type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 理由 健診受診率 3～5か月児健診 全国95.2% 大磯町97.9% 1歳6か月児健診 全国93.5% 大磯町97.5% 3歳児健診 全国90.8% 大磯町95.5% となっており全国平均と比べても高い受診率となっている。よって成果は得られている。 |
| | ・コストに対して効率的か | <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率的 <input type="checkbox"/> その他 理由 全てを個別健診で実施すると3倍（概算）以上の事業予算の確保が必要と考えられる。また、集団健診では、歯科医師による健診や他職種（保健師や栄養士等）による指導も行うことができている。関わることから、効率的であるといえる。 |
| 効率性 | ・コストの削減等を図ったか | <input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他 理由 対象者数が毎年ほぼ一定であり、スタッフ数を減員することは健診事業内容の低下にも繋がることから危惧されるため、コストの削減は難しいと考える。 |
| | 担当課による評価 | <input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止） |
| | | 評価理由 概ね90から95%の受診率を維持し、ハイリスク児の発見とともに、保健師等専門職による育児支援等もなされているため妥当であると考えられる。 |

5. 改革・改善の方向性（平成26年度以降）

| | |
|-----------------|---|
| ① 改革・改善への取り組み | 4か月、1歳6か月健診の待合時間の活用を図る。3歳児健診の視聴覚健診実施方法について、一次検査は保護者が記入した問診票により委託機関が実施し、その結果から必要な児を対象に二次検査（視力・聴力に関する検査）を実施しているが、二次検査の受診率が低いことが課題となっているため、実施方法については検討が必要と考える。 |
| ② 平成26年度に着手する事項 | 町内の眼科・耳鼻科医の意見を参考として外部の専門検査機関への委託内容について検証・検討する。 |
| ③ その他（課題、調整事項等） | |

6. 平成26年度事業への取り組み状況（改善内容等）

| |
|---|
| 4ヶ月及び1歳6ヶ月児健診の待合時間を利用して、歯科衛生士による集団指導を取り入れ、歯の萌出前からの歯科保健教育を充実させていく。 3歳児視聴覚2次検査については、受診率向上のため健診の必要性を周知するとともに、未受診者勧奨などについて他市町村への聞き取り調査も含め、実施方法の検討する。 |
|---|